

平成29年第4回那須塩原市議会定例会

議事日程（第7号）

平成29年9月27日（水曜日）午前10時開議

- 日程第 1 議案第80号 那須塩原市情報公開条例の一部改正について
議案第81号 那須塩原市個人情報保護条例の一部改正について
議案第82号 那須塩原市水道事業経営戦略について
議案第83号 那須塩原市下水道長寿命化計画について
議案第84号 原子力災害時における常陸大宮市民の県外広域避難に関する協定の締結について
議案第87号 那須地区広域行政事務組合理約の変更について
議案第88号 平成28年度那須塩原市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
請願・陳情等について
(各委員長報告、質疑、討論、採決)
- 日程第 2 議案第71号 平成29年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）
議案第72号 平成29年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
議案第73号 平成29年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
議案第74号 平成29年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算（第1号）
議案第75号 平成29年度那須塩原市下水道事業特別会計補正予算（第1号）
議案第76号 平成29年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
議案第77号 平成29年度那須塩原市温泉事業特別会計補正予算（第1号）
議案第78号 平成29年度那須塩原市墓地事業特別会計補正予算（第1号）
議案第79号 平成29年度那須塩原市水道事業会計補正予算（第1号）
(委員長報告、質疑、討論、採決)
- 日程第 3 認定第 1号 平成28年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について
認定第 2号 平成28年度那須塩原市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
認定第 3号 平成28年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
認定第 4号 平成28年度那須塩原市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
認定第 5号 平成28年度那須塩原市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
認定第 6号 平成28年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
認定第 7号 平成28年度那須塩原市温泉事業特別会計歳入歳出決算認定について
認定第 8号 平成28年度那須塩原市墓地事業特別会計歳入歳出決算認定について
認定第 9号 平成28年度那須塩原市水道事業会計決算認定について
(委員長報告、質疑、討論、採決)

日程第 4 発議第 8 号 議員の派遣について

日程第 5 発議第 9 号 道路整備に係る補助率等の嵩上げ措置の継続を求める意見書の提出について
(提案説明、質疑、討論、採決)

日程第 6 議員の海外派遣報告について
(報告)

追加 (第 1 号)

日程第 1 報告第 2 2 号 専決処分の報告について [損害賠償の額の決定及び和解]
(報告)

出席議員（26名）

1番	山形紀弘	議員	2番	中里康寛	議員
3番	田村正宏	議員	4番	星野健二	議員
5番	小島耕一	議員	6番	森本彰伸	議員
7番	齊藤誠之	議員	8番	星宏子	議員
9番	佐藤一則	議員	10番	相馬剛	議員
11番	平山武	議員	12番	大野恭男	議員
13番	鈴木伸彦	議員	14番	松田寛人	議員
15番	櫻田貴久	議員	16番	伊藤豊美	議員
17番	眞壁俊郎	議員	18番	高久好一	議員
19番	相馬義一	議員	20番	齋藤寿一	議員
21番	君島一郎	議員	22番	玉野宏	議員
23番	金子哲也	議員	24番	吉成伸一	議員
25番	山本はるひ	議員	26番	中村芳隆	議員

欠席議員（なし）

説明のために出席した者の職氏名

市長	君島寛	副市長	片桐計幸
教育長	大宮司敏夫	企画部長	藤田輝夫
企画政策課長	小泉聖一	総務部長	伴内照和
総務課長	田代宰士	財政課長	田野実
生活環境部長	山田隆	環境管理課長	五十嵐岳夫
保健福祉部長	塩水香代子	社会福祉課長	田代正行
子ども未来部長	藤田恵子	子育て支援課長	高久幸代
産業観光部長	藤田一彦	農務畜産課長	久留生利美
建設部長	稲見一美	都市計画課長	大木基
上下水道部長	中山雅彦	水道課長	黄木伸一
教育部長	稲見一志	教育総務課長	富山芳男
会計管理者	松江孝一郎	選管・監査・固定資産評価・公平委員会事務局長	佐藤章
農業委員会事務局長	小出浩美	西那須野支所長	白井一之

塩原支所長 宇都野 淳

本会議に出席した事務局職員

議会議務局長 石塚 昌章

議事課長 増田 健造

課長補佐兼
議事調査係長 福田 博昭

議事調査係 鎌田 栄治

議事調査係 室井 良文

議事調査係 磯 昭弘

開議 午前10時02分

◎開議の宣告

○議長（君島一郎議員） 散会前に引き続き、本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は26名であります。



◎議事日程の報告

○議長（君島一郎議員） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。



◎議案第80号～議案第84号、
議案第87号及び議案第88号
並びに請願・陳情等の各常任委
員長報告、質疑、討論、採決

○議長（君島一郎議員） 日程第1、議案第80号から議案第84号並びに議案第87号及び議案第88号と要望第1号の8件を議題といたします。

ただいま申し上げました議案7件及び要望1件については、関係委員会に付託してあります。

各委員長は一括して審査の結果をご報告願います。

初めに、総務企画常任委員長の報告を求めます。

7番、齊藤誠之議員。

〔総務企画常任委員長 齊藤誠之議員登壇〕

○総務企画常任委員長（齊藤誠之議員） 皆さん、おはようございます。

それでは、総務企画常任委員会の審査経過と結果についてご報告をいたします。

平成29年第4回那須塩原市議会定例会において、当委員会に付託された案件は、条例の一部改正案

件2件、協定の締結に関する案件1件、規約変更案件1件であります。

これらの案件を審査するため、去る9月11日及び12日、第1委員会室において委員全員出席のもと、所管の部長、課長等、関係職員の出席を求め、慎重に審査を行いました。

以下は、その審査の経過と結果であります。報告に当たりましては、各委員から出された質疑等を中心に申し上げます。

初めに、総務部総務課所管の議案第80号 那須塩原市情報公開条例の一部改正について申し上げます。

委員から、条例の一部改正については、6月に改正を提案することも可能だったのではとの質疑があり、執行部からは、弁護士を委員とした情報公開の審議会でのこの条例案の意見をいただき、6月ではなく9月に条例改正ということで上程をしたとの答弁がありました。

審査の結果、議案第80号 那須塩原市情報公開条例の一部改正については、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第81号 那須塩原市個人情報保護条例の一部改正について申し上げます。

委員から、要配慮個人情報の定義が新設されたということは、個人情報により厳重に守られるという理解でよいのかとの質疑があり、執行部からは、今回の改正は要配慮個人情報を収集してはならないというような規定文になっており、より厳重に守られていくものと考えられるとの答弁がありました。

審査の結果、議案第81号 那須塩原市個人情報保護条例の一部改正については、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第84号 原子力災害時における常陸大宮市民の県外広域避難に関する協定の締結に

ついて申し上げます。

委員からは、那須塩原市の受け入れ人数は1万679人とのことだが、栃木県内7市町全体では何人受け入れるのかとの質疑があり、執行部からは、常陸大宮市全体で避難をする人数は約3万9,000人であるとの答弁がありました。

審査の結果、議案第84号 原子力災害時における常陸大宮市民の県外広域避難に関する協定の締結については、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、企画部企画政策課所管の議案第87号 那須地区広域行政事務組合規約の変更について申し上げます。

委員から、なすの園を民営化する主な理由はとの質疑があり、執行部からは、8年間指定管理として運営してきた実績とサービスを低下することなく経費の削減を図ることが民営化の狙いであるとの答弁がありました。

審査の結果、議案第87号 那須地区広域行政事務組合規約の変更については、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で当委員会に付託された案件の審査経過及び結果についての報告を終わります。

○議長（君島一郎議員） 総務企画常任委員長長の報告が終わりました。

次に、建設経済常任委員長長の報告を求めます。

14番、松田寛人議員。

〔建設経済常任委員長 松田寛人議員登壇〕

○建設経済常任委員長（松田寛人議員） 建設経済常任委員会の審査経過と結果についてご報告をいたします。

平成29年第4回那須塩原市議会定例会において、当委員会に付託された案件は、計画に関する案件2件、その他の案件1件、公的機関からの要望1件の計4件でございます。

これらの案件を審査するため、去る9月11日と12日、第2委員会室において、委員全員出席のもと、所管の部長、課長等、関係職員の出席を求め、慎重に審査を行いました。

以下は、その審査の経過と結果であります。報告に当たりましては、各委員から出された質疑等を中心に申し上げます。

初めに、上下水道部水道課所管の議案第82号 那須塩原市水道事業経営戦略について申し上げます。

委員から、本戦略のおおむね2年ごとに行う進捗管理は水道課で検証チームを組織し行うのか、また第三者機関で行うのかとの質疑があり、執行部からは、本戦略の財政計画においては水道課総務課係が常に数字の把握をしている。またビジョンに定めた事業は課内各係の業務において進捗管理を行っていく。水道課において経営戦略との整合をよく確認し検証してまいりたいとの答弁がありました。

審査の結果、議案第82号 那須塩原市水道事業経営戦略については、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、上下水道部下水道課の所管の議案第83号 那須塩原市下水道長寿命化計画について申し上げます。

委員から特に質疑等はなく、審査の結果、議案第83号 那須塩原市下水道長寿命化計画については、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、上下水道部水道課の所管の議案第88号 平成28年度那須塩原市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について申し上げます。

委員から特に質疑等はなく、審査の結果、議案第88号 平成28年度那須塩原市水道事業会計未処分利益剰余金の処分については、全員異議なく原

案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、公的機関からの要望第1号「道路整備に係る補助率等の嵩上げ措置の継続」に関する意見書の採択について申し上げます。

執行部からの説明に対し、委員からは質疑、討論はなく、採決の結果、要望第1号については、要望の趣旨のとおり、全員異議なく採択とすべきものと決しました。

以上で当委員会に付託された案件の審査経過並びに結果についての報告を終わります。

○議長（君島一郎議員） 建設経済常任委員長長の報告が終わりました。

以上で各委員長長の審査結果の報告が終わりました。

各委員長長の報告に対し、質疑を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（君島一郎議員） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（君島一郎議員） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、各委員長長の報告に基づき討論、採決を行います。

まず、議案第80号から議案第84号並びに議案第87号及び議案第88号並びに要望第1号の8件については、討論の通告者がおりませんので、討論を省略いたします。

ただいまの8件については、常任委員長報告はいずれも原案可決及び採択です。

採決いたします。

議案第80号から議案第84号並びに議案第87号及び議案第88号並びに要望第1号の8件については、各常任委員長報告のとおり決することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（君島一郎議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第80号から議案第84号並びに議案第87号及び議案第88号並びに要望第1号の8件については、原案のとおり決しました。

—————◇—————

◎議案第71号～議案第79号の
予算常任委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（君島一郎議員） 次に、日程第2、議案第71号から議案第79号までの9件を議題といたします。

ただいま申し上げました議案9件については、予算常任委員会に付託をしてありますので、審査の結果を報告願います。

予算常任委員長、7番、齊藤誠之議員。

〔予算常任委員長 齊藤誠之議員登壇〕

○予算常任委員長（齊藤誠之議員） これより予算常任委員会の審査の経過と結果についてご報告いたします。

平成29年第4回那須塩原市議会定例会において、当委員会に付託された案件は、議案第71号から議案第79号までの平成29年度補正予算案件9件です。

これらの付託議案を審査するため、9月26日火曜日午前10時から本庁舎303会議室において、委員26名の出席により予算常任委員会全体会を開催し、慎重に審査をいたしました。

審査に当たりましては、私と2人の副委員長から各分科会における審査結果の報告を行い、その後、議案ごとに質疑、討論、採決を行いました。

それでは、その結果を申し上げます。

初めに、議案第71号 平成29年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）についてでございますが、委員からの質疑及び討論はなく、採決の結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決し

ました。

次に、議案第72号から議案第78号までの特別会計に係る補正予算案件7件についてでございますが、委員からの質疑及び討論はなく、採決の結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

最後に、議案第79号 平成29年度那須塩原市水道事業会計補正予算（第1号）についてでございますが、委員からの質疑及び討論はなく、採決の結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上をもちまして予算常任委員会の報告といたします。

○議長（君島一郎議員） 予算常任委員長の報告が終わりました。

予算常任委員長の報告に対し、質疑を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（君島一郎議員） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（君島一郎議員） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、予算常任委員長の報告に基づき討論、採決を行います。

議案第71号から議案第79号までの9件については、討論の通告者がおりませんので、討論を省略いたします。

ただいまの9件については、予算常任委員長報告はいずれも原案可決です。

採決いたします。

議案第71号から議案第79号までの9件については、予算常任委員長報告のとおり決することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（君島一郎議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第71号から議案第79号までの9件

については、原案のとおり決しました。



◎認定第1号～認定第9号の決算

審査特別委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（君島一郎議員） 次に、日程第3、認定第1号 平成28年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてから認定第9号 平成28年度那須塩原市水道事業会計決算認定についてまでの9件を議題といたします。

ここで26番、中村芳隆議員の退席を許可します。

〔26番 中村芳隆議員退席〕

○議長（君島一郎議員） ただいま申し上げた認定案件9件については、決算審査特別委員会に付託してありますので、審査の結果を報告願います。

決算審査特別委員長、25番、山本はるひ議員。

〔決算審査特別委員長 山本はるひ議員登壇〕

○決算審査特別委員長（山本はるひ議員） これより決算審査特別委員会の審査の経過と結果についてご報告をいたします。

平成29年第4回那須塩原市議会定例会において、当委員会に付託された案件は、認定第1号から認定第9号までの平成28年度決算認定案件9件です。

これらの付託案件を審査するために、9月26日火曜日午前10時40分から本庁303会議室において、委員25名の出席により決算審査特別委員会全体会を開催し、慎重に審査いたしました。

審査に当たりましては、3人の副委員長から各分科会における審査結果の報告を行い、その後、議案ごとに質疑、討論、採決を行いました。

それでは、その結果を申し上げます。

認定第1号 平成28年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、討論において、委員

から、市の保育士の6割が臨時職員とされているが、8時間勤務に換算しての割合であり、実数は7割を超えられると思われる。雇用状態が適切でなく、保育の質の低下につながる。深刻な保育士不足は、子どもや保育現場に大きな負担を押しつけるものとなっている。早急な解消が求められており、認定することはできないとの反対討論がありました。

起立による採決の結果、認定第1号 平成28年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、賛成多数により原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、認定第2号 平成28年度那須塩原市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定については、討論において、委員から、本市において資格証明書が今回も高い率で発行されているため反対する。本年7月に厚労省が発表した2015年国民健康保険財政状況調査によれば、医療機関の窓口で医療費を全額支払わなければならない国民健康保険の資格証明書交付率で、栃木県は9年連続全国ワースト1位となった。本市では671人もの市民が保険証を取り上げられ、過酷な医療費10割負担の制裁を強いられている。本市の特別の事情を加味しない機械的な対応には反対するとの反対討論がありました。

起立による採決の結果、認定第2号 平成28年度那須塩原市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定については、賛成多数により原案のとおり認定すべきものと決しました。

認定第3号から認定第8号までの特別会計に係る決算認定案件6件につきましては、委員からの質疑及び討論はなく、採決の結果、全員異議なく原案のとおり認定すべきものと決しました。

認定第9号 平成28年度那須塩原市水道事業会計決算認定については、委員からの質疑及び討論はなく、採決の結果、全員異議なく原案のとおり

認定すべきものと決しました。

以上をもちまして決算審査特別委員会の報告を終わりといたします。

○議長（君島一郎議員） 決算審査特別委員長の報告が終わりました。

決算審査特別委員長の報告に対し、質疑を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（君島一郎議員） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（君島一郎議員） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、決算審査特別委員長の報告に基づき討論、採決を行います。

まず、認定第1号 平成28年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について討論を許します。

18番、高久好一議員。

〔18番 高久好一議員登壇〕

○18番（高久好一議員） 皆さん、おはようございます。18番、日本共産党の高久好一です。

認定第1号 平成28年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について、反対する討論です。

28年度の予算は、市民優先を基本にして、市政の円滑な運営を確保することを第1に通年予算を編成するとし、市民に最も近い基礎的自治体として推進すべき施策事業を盛り込むことで、11万7,000人の市民が安心して生活できるまちづくりと日常の暮らしを支える予算としました。

その決算額は、歳入473億3,026万9,525円、歳出450億5,754万8,408円で、歳入歳出差し引き額は22億7,272万1,117円となり、このうち翌年度へ繰り越すべき財源1億3,138万6,000円を差し引いた実質収支は21億4,133万5,117円の黒字決算となっています。

本市の特別会計は7会計とも全て黒字であり、

全部合わせると、市全体では36億9,409万9,355円の黒字決算となりました。市の財政指数については、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は96.7%で、27年度に比較すると2.0ポイント上昇しています。県内市町では、大田原市に次ぐ高い数値で県内2位であり、依然として財政構造の硬直化が進行しています。

反対する理由の第1は、市の保育園臨時職員費304人分、4億208万円が計上されています。市の保育士の6割が臨時職員とされていますが、1人8時間勤務として換算しての割合であり、実数は7割を超えていると思われます。職員の雇用状態が適切ではなく、保育の質の低下にもつながります。深刻な保育士不足は、詰め込み保育などにより、子どもや保育現場に大きな負担を押しつけるものとなっています。早急な解消が求められています。認定することはできません。

国の保育士確保プランは、勤続年数に応じた処遇改善とあるものの、賃金の抜本的な改善はありません。国は無資格の職員配置を認める企業主導型や、小規模保育、既存の施設でも詰め込みなど、基準を緩和し保育士不足を解消しようとする計画ですが、こうした施設では深刻な事故が多く報道されています。

市は、子どもや父母が求める安全な認可保育所の増設による解消を目指すべきです。市は、まず、生活を支える職業として抜本的な処遇の改善を行い、資格があり、再任用を繰り返す職員は、正規の職員として採用すべきです。

認められない第2の理由に、認可保育園等建設事業2億9,894万9,000円があります。保育園民営化を目的に事業者を募集したが集まらず、募集範囲を広げるなど期間を要したため繰り越しを行い、それを含めると前年より7億2,028万3,000円の減額となりました。

全国では待機児童が3年連続でふえており、深刻さが報道されています。栃木県内には2017年4月1日で131人の待機児童が報道されました。昨年の同時期に比べ24人減少しましたが、主な要因は、1位の宇都宮市、2位の小山市、壬生町の3市町がゼロとしました。

本市は、保育園建設のおくれなどが影響し、待機児童県内1位となりました。さらに保護者が特定の保育施設を希望している、職探しをしていないなどの理由で、待機児童に含まれない潜在的な待機児童、いわゆる隠れ待機児は県内に677人おり、保育所整備や保育士の確保が急務となっています。那須塩原市は潜在的な待機児童でも32人で、県内で6番目に多いと報道されています。

国は、地方行革を名にした歴代政権のもとで、公立保育所の廃止や民営化が進められ、1999年の1万2,875カ所から2014年には9,701カ所と4分の1も減らしてきました。この背景には、公立保育所の運営費の一般財源化や整備の一般財源化を行い、国の責任を地方に転嫁してきたからです。その上、国は自治体に対して、2014年から公共施設等総合管理計画の策定を行うよう求めています。本市もこれに沿って民営化を進める計画です。認められません。

保育園民営化に行き詰まりが出ており、市民が求める保育園のあり方について意向調査を行う必要があります。

来年春の保育所入所について、説明会などが間もなく自治体で始まります。保活に駆け回ることなく、保護者が希望する保育園に入園できるよう、国と自治体は責任を果たすことが求められています。

市の子ども医療費事業には3億4,036万3,275円の計上があります。国は子どもや重度心身障害者など、医療費窓口負担の無料化を実施した全国の

自治体に対し、国民健康保険の国庫負担金を減額するペナルティーを毎年科してきました。

栃木県は県に先行して、県内市町が既に実施していた子どもの医療費窓口負担の現物給付を県民の世論と運動に押され、昨年就学前まで拡大しました。これに伴い、本市の現物給付のペナルティーがなくなりましたが、本市は子ども医療費の助成を拡充することなく、そのまま減額しました。

県内の18市町は、ペナルティーの減額にあわせて中学3年、高校3年生までの現物給付に拡充をしたため、本市の子ども医療は18歳まで無料化されているものの、見劣りが目立つ存在となっています。本市も早急に高校卒業まで現物給付を拡充すべきです。

国は、総選挙を前に消費税を財源として、来年度からようやく就学前まで現物給付を行います。予算編成には市民サービスを低下させず、事務事業の見直し、市税等の自主財源の確保と多様な市民ニーズに応えるよう市民サービスを確保し、市民の暮らしとなりわいを守る、那須塩原市本来の仕事ができるよう要望し、認定第1号 平成28年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について、反対する討論を終わります。

○議長（君島一郎議員） 以上で討論を終結いたします。

認定第1号については、決算審査特別委員長の報告は原案認定です。

採決いたします。

認定第1号については、決算審査特別委員長報告のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（君島一郎議員） 起立多数。

よって、認定第1号については原案のとおり認定されました。

次に、認定第2号 平成28年度那須塩原市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、討論を許します。

18番、高久好一議員。

〔18番 高久好一議員登壇〕

○18番（高久好一議員） 18番、日本共産党の高久好一です。

認定第2号 平成28年度那須塩原市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、反対する討論です。

28年度の予算は、国民皆保険制度を支える国民健康保険の運営を目的に設置したものであり、26年度、27年度の医療費給付状況などを分析し計上したものとしていました。

決算は28年度被保険者数を前年度に比べ4.8%減の3万2,773人とし、歳入決算額を157億6,775万7,769円、歳出決算額は149億2,029万995円とし、繰り越し財源はなく、実質収支額8億4,726万6,774円の黒字決算としました。

市町村の国保財政がこんなに厳しくなった最大の要因は、歴代政権が国庫負担金の割合50%を半分以下の24%に引き下げてきたことにあります。

栃木県内の自治体の国保収納率が東京に次ぎ悪いのは、栃木県内の保険料が高く設定され、他県に比べ県民1人当たりへの県の補助が少ないためです。

本市は、合併時に保険料を高く設定したため、払い切れない市民が続出し、県内では収納率最下位が6年間続き、国の収納率による調整交付金を削減するペナルティーが重くのしかかり、市民と職員を苦しめてきました。国民の世論と運動に押され、民主党政権の時代に、このペナルティーは廃止されました。

その一方で、市には高い保険料の余剰金が財政調整基金として積み上げられてきました。市民1

人当たり3万円を超える豊かな財政調整基金を計画的に活用し、保険料の引き下げを提案してきたのは日本共産党で、お手本にしたのは新座市や旭川市の国保財政です。

県内で初めて国民健康保険税の引き下げが実施され、栗川市長は資産割を中心に、阿久津市長は所得割を中心に、それぞれ本格的な国保料の引き下げが行われました。その結果が収納率の向上に結びついている。

当時、17億円の財政調整基金は、年々一般会計からの繰り入れが減額される中、28年度の決算15億2,025万円の基金に引き継がれています。

反対する第1の理由は、本市の資格証発行が今回も高い率で発行されているからです。

本年7月厚労省が発表した2015年度国民健康保険の財政状況調査によれば、医療機関の窓口で医療費を全額支払わなければならない国民健康保険の資格証の交付率で、栃木県は9年連続で全国ワースト1位となりました。県内の国保加入世帯31万8,000世帯のうち資格証が交付されたのは8,680世帯です。交付率が前年度より0.12%減少したものの2.7%であり、全国平均の1%の3倍近くが発行されています。その中で、本市は収納率が13位まで改善されましたが、28年は20位、滞納世帯は13.6%で17位にもかかわらず、資格証の発行率は5位と高く、671人も市民が保険証を取り上げられ、過酷な医療費10割負担の制裁を強いられています。本市の特別の事情を加味しない機械的な対応には反対します。

栃木県内では唯一、那珂川町だけが資格証を発行していませんが、全国では既にさいたま市など3分の1の市町村が保険証の取り上げをやめています。保険証を取り上げても、滞納者の納税意欲を引き下げ、受診のおくれから重症化を招き、医療費を増大させてしまうだけで、よいことは何も

ないからです。財政調整基金を有効に活用し、保険料を引き下げ、払いやすい保険料にし、那須塩原市の全ての市民に保険証が届くようにする必要があります。

第2の理由は、財政調整基金の取り扱いについてです。市は28年度当初予算で16億円の財政調整基金の56.25%に当たる9億円を取り崩し、予算化しました。ところが、実際に使われた基金は11.1%の1億1,000万だけです。9億円を取り崩す必要があったのか、今でも大きな疑問が残ります。

27年度にも同じように財政調整基金7億6,000万が取り崩され、予算化されたものの、使われたのは3億円だけという結果が残っています。

条例の範囲内で行っているというものの、予算設定が荒いというほかはありません。阿久津市長から君島市長に変わっても、同じやり方が繰り返されています。本市の豊かな財政調整基金を小さく見せるための手法としか言えません。このような基金の取扱いは認められません。

国保の都道府県化が来年度に迫る中、財政調整基金は市民から預かった大切な財産であり、速やかに市民に還元する手だてとして、さらなる保険料の引き下げと、がん検診での一部負担金をなくし、受診率を引き上げ、早期発見、早期治療を行うことで、本市が誇る市民の低い医療費を維持するよう市に提案し続けてきました。

日本共産党は、介護保険や後期高齢者のように、徴税効果と医療費抑制を目的に住民の声を届きにくくし、市や町の裁量を小さくする国保の都道府県化には反対します。土曜、日曜に行われてきた休日納税相談は、日本共産党が提案してきた制度です。市の今までの3回6日間の相談をことしかから4回8日間への拡大には期待をしています。

今回の市の国保財政改善の道は定着しつつある

ものの、さらなる努力が求められています。国には国庫負担の増額を求め、市民が払いやすい保険料に引き下げ、収納率を引き上げるために、制裁ではなく、きめ細やかな相談体制を強め、市民の命と健康を守るという、市本来の仕事ができるよう強く求めるものです。

認定第2号 平成28年度那須塩原市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、反対する討論を終わります。

○議長（君島一郎議員） 1番、山形紀弘議員。

〔1番 山形紀弘議員登壇〕

○1番（山形紀弘議員） 議席番号1番、山形紀弘です。

認定第2号 平成28年度那須塩原市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、賛成の立場で討論いたします。

平成28年度国保特別会計歳入歳出額157億6,755万7,769円に対し、歳出総額は149億2,029万995円であり、歳入歳出差引額は8億4,726万6,774円の黒字決算となっております。ただし、歳入の中には前年度繰越金8億7,473万1,811円及び財政調整基金からの取り崩し分1億1,028万6,000円を含んでおり、実質収支では赤字の状況であります。

国民健康保険税の収入は、前年度に比べ約4,500万円の減収でしたが、これは被保険者数の減少によるものであり、国保税全体の収納率は、前年度の68.49%から69.73%と1.24%アップしており、収納対策の強化が図られたものと評価するところでございます。

国民健康保険制度は、全ての国民が公的医療保険に加入する国民皆保険制度の基盤となる制度であり、この制度を安定的、持続的に運営していくことが、被保険者の健康を守る基本となりますが、昨今、被保険者の急速な高齢化や医療技術の進歩等による医療費が増加する一方、被保険者数の減

少に伴い、国保税が減少傾向にあるなど、その運営は厳しい状況にあります。

そのような中、平成30年度の国民健康保険制度改革により、都道府県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等を担うことで、制度の安定化を図るものとしています。

これらのことを踏まえ、本市の国保運営については、制度改革の動向を注視しながら、今後も医療費や適正化の国保税の収納率向上に努めるなど、適切な運営を図っていくものと判断するところで

す。

以上の理由から、認定第2号 平成28年度那須塩原市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定の賛成の討論といたします。

○議長（君島一郎議員） 以上で討論を終結いたします。

認定第2号について、決算審査特別委員長の報告は原案認定です。

採決いたします。

認定第2号については、決算審査特別委員長報告のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（君島一郎議員） 起立多数。

よって、認定第2号については原案のとおり認定されました。

次に、認定第3号 平成28年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてから認定第9号 平成28年度那須塩原市水道事業会計決算認定についてまでの7件については、討論の通告者がおりませんので、討論を省略いたします。

認定第3号から認定第9号までの7件について、決算審査特別委員長の報告はいずれも原案認定で

す。

採決いたします。

認定第3号から認定第9号までの7件については、決算審査特別委員長報告のとおり認定することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（君島一郎議員） 異議なしと認めます。

よって、認定第3号から認定第9号までの7件については、原案のとおり認定されました。

ここで26番、中村芳隆議員の着席を許可します。

〔26番 中村芳隆議員着席〕



◎発議第8号の上程、採決

○議長（君島一郎議員） 次に、日程第4、発議第8号 議員の派遣についてを議題といたします。

発議第8号については、那須塩原市議会会議規則第167条の規定により、お手元に配付のとおり、議員を派遣したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（君島一郎議員） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり決しました。



◎発議第9号の上程、説明、質疑、

討論、採決

○議長（君島一郎議員） 次に、日程第5、発議第9号 道路整備に係る補助率等の嵩上げ措置の継続を求める意見書の提出についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

建設経済常任委員長、14番、松田寛人議員。

〔建設経済常任委員長 松田寛人議員登壇〕

○建設経済常任委員長（松田寛人議員） それでは、提案理由の説明をさせていただきます。

発議第9号 道路整備に係る補助率等の嵩上げ措置の継続を求める意見書の提出についてのご説明を申し上げます。

この要望は、栃木県議会においても継続を求める意見書を採択したのを初め、県内市町議会でも多くの市町の意見書採択の動きをしているところでございます。

意見書については、お手元にお配りしたとおりでございますけれども、現在、国では道路整備事業に係る国庫補助率について、道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律の規定により、地域高規格道路や交付金事業の補助率等の嵩上げを行い、道路整備に対する配慮がなされておりますが、この規定は平成20年度から平成29年度末までの10年間の時限措置となっております。

この措置がなくなった場合、今年度から始まった第2次那須塩原市道路整備基本計画に基づき、着実な推進を図ろうとしている本市道路事業に大きな影響が及ぶこととなります。

よって、本市にとっては、この道路整備に係る補助率の嵩上げ措置の継続は必要なものであることから、平成30年度以降も継続を求めることを強く要望し、意見書を提出するものでございます。

議員各位におかれましても趣旨のご理解の上、ご賛同くださいますようお願い申し上げます。提案の理由の説明とさせていただきます。

○議長（君島一郎議員） 説明が終わりました。

質疑を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（君島一郎議員） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（君島一郎議員） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（君島一郎議員） 討論がないようですので、

討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（君島一郎議員） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

発議第9号については、原案のとおり決すること
で異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（君島一郎議員） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり決しました。



◎議員の海外派遣報告について

○議長（君島一郎議員） 次に、日程第6、議員の海外派遣報告についてを議題といたします。

それでは、海外姉妹都市交流促進事業に参加いたしました私からご報告を申し上げます。

9月14日から20日までの7日間、君島市長と私を含む総勢14名でオーストリア共和国を訪れました。

訪問の目的は、リンツ市との今後の友好親善とさまざまな分野での交流と協力に向けての関係の構築と意見交換を行うことでした。

まず、到着した9月15日には、ウィーン市の在オーストリア日本大使館にて、小井沼特命全権大使と面談し、第32回東京オリンピック競技大会の事前キャンプに関する協定締結に向けたこれまでの調整に関する御礼をいたしました。その後、オリンピック委員会との協定締結、また翌16日にはリンツ市へ移動し、トライアスロン連合との協

定締結という貴重な場面に立ち会うことができました。

翌日17日には、ブルックナー国際音楽祭に出席をさせていただきました。本場の音楽を聞かせていただき、本当に感動をいたしました。さらに、その後にリンツ市長主催の公式晩さん会に招待をさせていただきました。食事をしながら、自分の語学力のなさを痛感いたしました。

また、18日にはリンツ市役所を訪問し、ルーガー市長と面会し、親交を深めることができました。当日は中学生海外交流事業の派遣校に伺ったほか、シュタイレック城を訪問し、本市ゆかりの青木周蔵氏の子孫であるニクラス・サルム氏とお会いすることができました。さらに、交流会で歓待を受けるとともに、当時の貴重なお話を直接伺うこともでき、一生の記念に残るような思いをさせていただきました。

那須塩原市海外姉妹都市交流促進事業は、今回が記念すべき第1回目となるわけですが、毎年行われております中学生の海外派遣研修のみならず、今後は幅広い世代の交流についても促進していくものとご期待申し上げます。

なお、今回の訪問の詳細につきましては、お手元に配付の報告書のとおりですので、後ほどごらんいただければ幸いです。

最後に、今回の訪問では、皆様方に入念な準備とお気遣いにより、所期の目的を果たすことができ、同時に市議会代表としての派遣という重責を全うすることもでき、感慨ひとしおであります。お世話になりました皆様方に御礼を申し上げます。私の報告といたします。いろいろありがとうございました。

以上で海外派遣報告を終わります。



◎日程の追加

○議長（君島一郎議員） 本日の議事日程は全て終了しましたが、ここでお諮りいたします。

市長から、追加議案が提出されました。これを日程に追加し、追加議事日程第1として議題にしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（君島一郎議員） 異議なしと認めます。

それでは、追加議案を日程に追加し、追加議事日程第1号として議題とすることに決しました。

なお、この後暫時休憩といたしますが、休憩中に追加議事日程を配付させます。

それでは、暫時休憩いたします。

休憩 午前10時57分

再開 午前10時59分

○議長（君島一郎議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎追加議案の議会運営委員長報告、

質疑

○議長（君島一郎議員） それでは、追加議事日程に入る前に、昨日、議会運営委員会を開催しておりますので、議案の取り扱い等について議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長、24番、吉成伸一議員。

〔議会運営委員長 吉成伸一議員登壇〕

○議会運営委員長（吉成伸一議員） 議会運営委員会の報告を申し上げます。

本定例会における追加議案の取り扱いを協議す

るため、昨日9月26日午後2時30分より第4委員会室において委員8名、正副議長、市長以下執行部関係者出席のもと、議会運営委員会を開催いたしました。

本定例会において新たに追加議案として、専決処分¹の報告案件1件が市長より提出されます。この議案の取り扱いについては、議案として取り扱い、報告を受けることで決しました。

以上が議会運営委員会における審査の結果であります。議員各位におかれましては、円滑な議会運営にご協力を賜りますようお願いを申し上げまして報告といたします。

○議長（君島一郎議員） 報告が終わりました。

ただいまの報告について質疑を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（君島一郎議員） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（君島一郎議員） 異議なしと認めます。

議案の取り扱い等については、議会運営委員長報告のとおりとすることで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（君島一郎議員） 異議なしと認めます。

よって、議案の取り扱い等については、議会運営委員長報告のとおりといたします。

◎報告第22号の報告

○議長（君島一郎議員） 次に、追加日程第1、報告第22号 専決処分¹の報告について〔損害賠償額の決定及び和解〕を議題といたします。

本案について報告、説明を求めます。

副市長。

○副市長（片桐計幸） 報告第22号につきましては、

地方自治法第180条第1項の規定により、損害賠償の額の決定及び和解について専決処分したものでありますので、同条第2項の規定によりご報告を申し上げます。

議案書1ページから2ページ、議案資料はございません。

本件につきましては、平成29年8月18日、那須塩原市無栗屋地内において発生した事故に関し、損害賠償の額を決定し、和解したものであります。

事故の状況につきましては、相手側車両が市道笹沼無栗屋線を北から南へ走行していたところ、道路上の穴に右後輪を落とし、右後輪のタイヤ及びブレーキディスクパッドを破損したものであります。

両者協議の結果、市側50%、相手側50%の過失割合で示談が成立し、市から相手方に損害賠償金3万8,715円を支払い、今後この件に関し、双方決して異議を申し立てないことで和解が成立いたしました。

以上ご報告を申し上げます。

○議長（君島一郎議員） 報告、説明が終わりました。



◎市長挨拶

○議長（君島一郎議員） 以上で平成29年第4回那須塩原市議会定例会の議事は全て終了いたしました。

閉会に当たり市長から挨拶があります。

市長。

〔市長 君島 寛登壇〕

○市長（君島 寛） 平成29年第4回那須塩原市議会定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

初めに、昨日の議員全員協議会の挨拶でも一度お話をさせていただいておりますが、去る9月14日から20日までの間、平成29年度那須塩原市姉妹都市交流促進事業といたしまして、オーストリア共和国を訪問してまいりました。

その間、議会初日に議決いただきました同国オリンピック委員会及びトライアスロン連合との間における第32回オリンピック競技大会事前キャンプに関する協定につきまして、無事締結の運びとなりました。この場をお借りいたしまして、改めてご報告をいたします。

あわせて、訪問に際しては、君島議長にも同行いただくとともに、会期の日程も一部調整をさせていただくなど、さまざまなご配慮を賜りましたことに対し、改めて感謝を申し上げます。

今回の協定を新たな交流のかけ橋として、オーストリア共和国リンツ市とのさらなる交流の促進及び友好関係の構築を図ってまいりたいと考えております。

また、本議会初日となりました9月1日は防災の日でしたが、3日には那珂川河畔運動公園を会場とし、平成29年度那須塩原市総合防災訓練を実施いたしました。

議員の皆様にも議会災害対策本部の設置訓練を初め、倒壊家屋からの救出訓練などにご参加をいただいたところであり、災害に対する常日ごろからの心構えや備えの大切さを改めて確認をしたところでございます。

来年は、平成10年8月に発生をいたしました那須水害から20年目を迎えます。この間、幾つもの大きな災害を経験しながらも、一人一人が災害に屈することなく、復旧に取り組み、さらなる発展を目指して歩みを進めてきたあかしとして、今日の那須塩原市がございます。

先週16日から18日にかけては、台風18号が日本列島を縦断し、大雨などにより各地に日常生活を一変させる甚大な被害をもたらしたことは、皆様の記憶にも新しいところでございます。幸いにして、本市では大きな被害はございませんでしたが、大規模かつ甚大な被害がより身近なものとなりつつある今こそ、改めてあの日を振り返り、災害への備えに活かしてまいりたいと思うところでございます。

また、大規模な災害が発生した場合などに、特に重要性を感じておりますけれども、これからの行政にとりまして、日常的な業務を含め、国や県との連携は必要不可欠となってまいります。

来る10月1日から平成29年度総務省自治実務研修といたしまして、国に市の職員を派遣いたすところでありますが、こうした取り組みを通じて、引き続き国などとの連携強化に努めてまいりたいと考えております。

さて、9月1日から本日まで27日間にわたり開催をされました第4回市議会定例会も本日、閉会の運びとなりました。

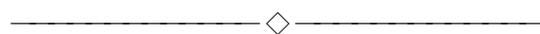
この間、議員の皆様には、本日追加で提出をさせていただきました報告案件1件を含め、平成29年度那須塩原市一般会計補正予算や平成28年度各会計の決算認定、条例の一部改正案件など32件の案件につきまして、慎重なご審議をいただき、原案のとおりご決定をいただきました。大変ありがとうございました。

議案審議や会派代表質問、市政一般質問などにおいて、議員各位から示されましたご意見等につきましては、今後、十分に検討をさせていただきますとともに、できることは一つ一つ取り組んでまいりたいと考えております。引き続き市政運営のご理解、ご協力を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

結びになりますが、朝夕の涼しげな空気の中に、ようやく秋の訪れを感じるようになってまいりました。日を追うごとに過ごしやすくなっていくものと思われませんが、議員の皆様におかれましては、健康にご留意され、引き続き市政運営にご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げます。第4回那須塩原市定例会閉会の挨拶とさせていただきます。

大変ご苦勞さまでございました。

○議長（君島一郎議員） 市長の挨拶が終わりました。



◎閉会の宣告

○議長（君島一郎議員） それでは、閉会に当たり、私からもご挨拶を申し上げます。

去る9月1日から27日間にわたり開会されました平成29年第4回那須塩原市議会定例会は、提出されました議案にご協力をいただき、ここに全議案の審議を終了することができました。各議員のご協力に対し、心から御礼を申し上げます。

執行部におかれましては、審議の過程の中で、各議員から出されました意見、要望等を十分に検討し、市政に反映されますよう要望いたすところであります。

これをもちまして本定例会を閉会といたします。大変ご苦勞さまでした。

閉会 午前11時09分